

みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。

山火事に注意しましょう

問 産業課 林務係 TEL 2-2223

これからの時期の野山は非常に乾燥しており、山火事が発生しやすい危険な状態です。

恐ろしい山火事から森林を守るため、次のことを必ず守りましょう！

▷強化期間 4月1日～5月31日

1. 森林内で火気は扱わないでください。
2. 森林及び森林付近で火入れをする場合は必ず許可を受けてください。
3. 山火事巡視員の指示には必ず従ってください。
4. 入林の際は必ず入林届および許可を受けてください。

①国有林 - 日高北部森林管理署

②町有林 - 役場・支所・町巡視員・入林ボックス

③私有林 - 所有者・管理者

ごみの野焼きは犯罪です

問 町民課 生活環境係 TEL 4-6113

ごみ（廃棄物）の野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、厳しい罰則（5年以下の懲役、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれらの併科）が適用されていますが、残念ながら違反が後を絶ちません。また、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう。

～農業者年金に加入しませんか～

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者である農業者がより豊かな老後を過ごすことができるよう国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度です。次のとおりメリットがたくさんありますので、農業者年金へのご加入をお願いします。

○農業従事者なら誰でも加入できます

○積立方式で安心した財政運営です

○支払った保険料は確定申告時に社会保険料控除の対象になります

問 農業委員会 TEL 2-2695

問 JA びらとり営農課 TEL 2-2020

野火・林野火災に注意しましょう

問 平取消防署 TEL 2-2361

野火・林野火災は、例年春先に多く発生しています。

春先に多く発生するのは、空気の乾燥に加え、枯れ葉、枯れ草が多いことから野火・林野火災が発生しやすい時期となります。

火災の大部分は、町民の皆様一人ひとりの注意で防ぐことができます。

貴重な人命や財産を火災から守るため、火気の取扱いには十分注意し、火災発生の防止に特段のご協力をお願いします。

ヒグマに注意！！

問 町民課 生活環境係 TEL 4-6113

4月1日から5月31日までは「春のヒグマ注意特別期間」です。春は山菜採りなどのため、人間がヒグマの生息する野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも冬眠明けで餌を求めて活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する機会が多くなる季節です。事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

◆ヒグマに出会わないことが一番◆

・音を出しながら歩きましょう。

・うす暗いときには山に入らないようにしましょう。

・ヒグマのフンや足あとなどを見つけたら、すぐに引きかえしましょう。

◆ゴミはヒグマを呼びよせます◆

・ぜったいゴミを捨てない！！ゴミはすべて持ち帰りましょう。

・動物の死体を見つけたら、その場からはなれましょう。

働きたい方のための出張相談会

問 とまこまい「サポステ・プラス」
TEL 0144-84-8670

働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

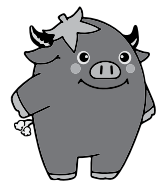
▷期日 3月28日(火)
13：30～15：00（先着順・予約可）

▷場所 ハローワーク静内分室
（新ひだか町静内御幸町2丁目1-40
ショッピングプラザピュア3階）

▷内容 就労相談・就労体験ほか

▷対象 おおむね15歳～49歳の方・ご家族

「すずらのまち」だより



平取町公式キャラクター
「ビラッキー」

びらとり

奨学資金貸付追加申込みの受付

問 生涯学習課 管理係 TEL 2-2619

教育委員会では、令和5年度奨学資金貸付の追加申込みを次のとおり受け付けています。

▷対象者

・町民であって、大学（短大を含む）、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学する者（各種学校は除く）

・学業優良、性行善良及び身体が健康である者

・一定の収入基準以下の家庭であること

・卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のあるもので、他の奨学資金等を受けないものであること

▷奨学資金貸付額（無利子）

・大学（短大を含む） 月額4万円以内

・専修学校 月額4万円以内

・高等学校 月額1万5千円以内

・高等専門学校 月額1万5千円以内

▷提出書類 願書1通（添付書類あり）

▷申込期限 4月14日(金)

▷申込先 教育委員会 生涯学習課管理係

▷その他 貸付制度のあらまし、願書などの申請書類については中央公民館に配置しています。

起業化支援事業補助金事業の受付

問 観光商工課 観光商工係 TEL 3-7703

町では、起業に要する経費の一部を補助します。なお、詳細については、お問合せください。

▷助成額 起業に係る経費の2分の1
（ただし100万円を限度）

※国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く。

▷補助対象者（※いずれも町内であること）

○新たに起業しようとする満20歳以上の個人または法人

○事業所を設け、異業種事業を開始する法人

○3年以上、事業を継続して営む見込みの方

※商工会等の経営指導をうけ、起業に係る具体的な計画を有している事業が対象です。

▷募集期間 4月28日(金)まで

2023年第6号

令和5年3月24日

（次回発行4月7日）

発行 平取町

編集 観光商工課

4月の行事予定（1日～15日）

1日（土） 8：30 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙期日前投票（8日まで）
／ふれあいセンターびらとり

7日（金） — 入学式／紫雲古津小・平取小・貫気別小・振内小・平取中・振内中

9日（日） 7：00 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙投票

10日（月） — 入学式／平取高校

12日（水） — 入学式／平取養護学校

14日（金） — 町民交通安全の日

パートタイム会計年度任用職員募集

問 総務課 総務係 TEL 2-2221

町では、次により会計年度任用職員を募集します。

▷職種・人数 一般事務職 1名

▷採用期間 4月中旬～令和6年3月31日

▷勤務時間 9：00～16：00

▷勤務場所 平取町役場庁舎内（観光商工課）

▷勤務条件 完全週休2日制（土・日・祝日）

▷業務内容 観光商工事務補助

▷給料 町規定による

▷諸手当 期末手当・通勤手当（通勤条件による）

▷応募資格

・18歳以上で、通勤可能な方

・パソコンの基本操作ができる方

▷採用方法 一次 書類審査、二次 面接試験

▷応募方法

必要書類を総務課総務係（沙流郡平取町本町28番地）へ提出（持参または郵送）してください。

【必要書類】

・平取町職員採用試験申込書（役場総務課・各支所に備え付け、または町ホームページからダウンロード可）または履歴書（写真貼付）

▷提出期限 4月7日(金) 17：15（必着）

空き家の解体に係る補助

● まちづくり課 地域戦略係 TEL 2-2222

町では、「専用住宅又は併用住宅の解体に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施しますので、希望する方はお申込みください。

▷受付期間 4月3日(月)～5月12日(金)

▷対象者

住宅所有者であり、世帯全員が平取町および住所地に税等を滞納していないこと

▷補助対象

・町固定資産台帳に「専用住宅」または「併用住宅」として登録されている家屋
※併用住宅の解体において、非居住部分のみの解体は補助対象外

▷対象工事 解体費用が30万円以上で、町内業者が行う解体工事

▷助成額 解体費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷申請書類 申請書(役場・両支所に設置)、解体前の写真、固定資産台帳の写し、工事見積書、調査同意書、箇所図ほか、詳細はお問合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行います。

住宅用太陽光発電システム設置補助

● まちづくり課 ゼロカーボン推進係 TEL 2-2222

町では再生可能エネルギーの普及促進を図るため、町が別に定める条件を満たした太陽光発電システムを設置する個人に対して、その設置費用の一部を助成します。なお、詳細については、お問合わせください。

▷助成額システムの発電出力1kwあたり2万円(但し10万円を限度)

▷補助対象品

出力合計10kw未満のもので、電力会社と供給契約するもの。未使用品(新品)に限る。

▷申請期間 4月3日(金)～5月26日(金)

▷申請書類

申請書(役場・両支所に設置)、経費の内訳が記載されている契約書の写し、発電システムの最大出力値が確認できるもの、納税状況および各使用料の支払状況を調査することについての同意書

※申請書様式は町ホームページからのダウンロードも可能です。

空き家のリフォームに係る補助

● まちづくり課 地域戦略係 TEL 2-2222

町では、空き家の有効活用を図るため「空き家の改修に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施しますので、希望する方はお申込みください。

▷受付期間 4月3日(月)～5月12日(金)

▷対象者 改修する住宅の所有者または利用者であり、世帯全員が平取町および住所地に税等を滞納していないこと

▷補助対象 町空き家バンクに登録した家屋

▷対象工事 改修費用が30万円以上で、町内業者が行う改修工事

▷助成額 改修費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷申請書類 申請書(役場・両支所に設置)、改修前の写真、固定資産台帳の写し、工事見積書、調査同意書、箇所図ほか、詳細はお問合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行います。

住宅リフォーム促進助成事業

● 建設水道課 財産管理係 TEL 2-2226

町では、「住宅の改修工事に係る費用の一部」に対して助成する事業を実施しますので、希望する方はお申込みください。

▷受付期間 4月3日(月)～5月15日(月)

▷対象者 町在住の住宅所有者であり、世帯全員が町税等を滞納していないこと

▷対象工事 改修費用が30万円以上で、町内業者が行う工事(増築・改築・改修)

▷助成額 工事費用の1/2以内(30万円を限度)とし、国や道などから補助・交付金の対象となる費用は除く

▷申請書類

申請書(役場・両支所に設置)、住民票謄本、リフォームを行う家屋が記載された固定資産台帳等の写し、工事見積書等ほか、詳細はお問合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行います。

※申請書様式は町ホームページからのダウンロードも可能です。

役場関係

電話番号

(01457)

平取町役場 総務課(代表) TEL 2-2221

まちづくり課 TEL 2-2222

アイヌ施策推進課 TEL 2-2341

観光商工課 TEL 3-7703

産業課 TEL 2-2223

農業委員会・土地改良区 TEL 2-2695

税務課 TEL 2-2224

出納室 TEL 2-2225

建設水道課 TEL 2-2226

議会事務局 TEL 2-2227

ふれあいセンターびらとり TEL 4-6111

町民課 TEL 4-6113

保健福祉課 保健推進係・子育て支援係 TEL 4-6112

介護支援係・介護保険係 TEL 4-6114

児童館 TEL 2-3026

子ども発達支援センター TEL 2-3400

地域包括支援センター「ほほえみ」 TEL 2-3700

平取町教育委員会 生涯学習課 TEL 2-2619

中央公民館 TEL 2-2619

町民体育館 TEL 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 TEL 2-2892

沙流川歴史館 TEL 2-4085

図書館 TEL 4-6666

役場振内支所 TEL 3-3211

役場貫気別支所 TEL 5-5204

平取町国民健康保険病院 TEL 2-2201

平取町社会福祉協議会 TEL 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 TEL 2-2024

平取消防署 TEL 2-2361



「平取町防災情報メール」を登録願います。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)
bousai.biratori-town@raidens3.ktaiwork.jp

令和5年度「すずらんのまち」だより・広報「びらとり」発行予定日

● 観光商工課 広報広聴係 TEL 2-2222

「すずらんのまち」だより・広報「びらとり」をいつもご覧いただきありがとうございます。

令和5年度の発行予定日は次表のとおりとなりますので、お知らせいたします。

発行月	「すずらんのまち」だより	広報「びらとり」
4月	7日・21日	21日
5月	12日・26日	26日
6月	9日・23日	23日
7月	7日・21日	
8月	4日・25日	4日
9月	8日・22日	22日
10月	13日・27日	27日
11月	10日・24日	24日
12月	8日・22日	22日
1月	12日・26日	
2月	9日・22日	9日
3月	8日・22日	22日

弁護士無料法律相談会

● 町民課 町民福祉係 TEL 4-6113

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催します。また、事前予約がない場合は電話相談のみとなりますので、ご注意ください。

▷期日 4月11日(火) 13:30～15:00

4月25日(火) 10:30～12:00

▷場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室
また、札幌弁護士会運営の電話相談「ハロー弁護士相談」も次のとおり開設します。

▷開設時間 10:00～16:00(月～金曜日)

▷電話番号 011-281-8686

ひだか弁護士法律相談会の日程

● ひだか弁護士相談センター
TEL 0146-42-8373 FAX 0146-42-8378

ひだか弁護士相談センターは、住民に信頼され、親しまれ、住民とともにある弁護士活動をめざしています。ご自身やまわりの方で、悩みを抱えている方はいませんか。“これが法律相談なのかどうかわからない”という方も、まずはご相談ください。法律相談は、全て無料でご利用できます。

▷期日 ・4月25日(火) 13:30～16:00

・5月23日(火) 13:30～16:00

▷場所 門別公民館(日高町門別本町210番地の1)

▷予約受付 平日10:00～16:00まで

※事前予約制となりますので、ご連絡ください。

選挙日に啓発サイレンを鳴らします

4月9日(日)執行の北海道知事及び北海道議会議員選挙における棄権防止を喚起するため、サイレンを吹鳴しますので、火災とお間違えの無いようお願いします。

○期日:4月9日(日) 午前7時と午後5時

○吹鳴地区:紫雲古津・去場・荷菜・本町・荷負・二風谷・貫気別・長知内・振内町

平取町選挙管理委員会 (TEL 2-2221)

農業試験展示ほ成績書を発行

● 農業支援センター TEL 2-2383

令和4年度に町内の各農業生産組織および日高農業改良普及センター日高西部支所が実施した、各種農業試験展示ほの結果をまとめました。成績書(冊子またはPDFファイル)をご希望の方はご連絡ください。

【主な内容】

①気象経過・生育概況

②水稻部門(生育調査、省力化栽培)

③飼料作物部門(作物生育調査、子実用とうもろこし栽培調査)

④野菜部門(トマト薬剤試験・黄変果調査・暑熱対策調査、きゅうり品種比較など)

動物検疫所からの重要なお知らせ

● 産業課 畜産係 TEL 2-2223

アフリカ豚熱は、アフリカ豚熱ウイルスが豚やいのししに感染する伝染病であり、致死率の高い伝染病です。本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合に畜産業に甚大な被害を及ぼします。そのため動物検疫所では、本病の国内侵入を防ぐ対策として、免税店で売られている肉製品であっても、アフリカ豚熱が発生している地域からは持ち込めないよう検疫を強化しておりますので、ご協力をお願いします。

また、口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなどの発生地域からの生肉、加工・調理・加熱した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品は法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません。輸入検査を受けずに畜産品を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合5,000万円以下)の罰金が科せられますので、絶対に持ち込まないようお願いいたします。

みんなの広場 おひさま事業開始

● びらとり児童館 ℡ 2-3026

子育て支援センター（びらとり児童館）では、子育て家庭の横のつながりづくりや情報交換の場として、「みんなの広場 おひさま」事業をスタートします。

「子どもと一緒に遊びたい」「親子で友達が欲しい」「子育ての情報が欲しい・相談したい」方など、『おひさま』に来てみませんか？初回は次の日程で実施しますので、みなさまのご利用をお待ちしております。

▷期日 4月26日(水) 10：00～12：00

▷場所 びらとり児童館
(ふれあいセンターびらとり2階)

▷内容 絵本のよみきかせ、絵本の選び方、身体計測、子育て、栄養相談

▷参加料 無料

▷対象者 子育てしている保護者と子ども、妊娠中の方、子育てに興味のある方など

▷その他 事前のお申込みは不要です。

町民体育館の利用休止

● 町民体育館 ℡ 2-2749

スポーツ団体利用のため、天候の悪い場合に競技場を貸切としますので、皆様のご理解のほどよろしくお願いいたします。

▷期日 4月1日(土) 11：00～17：00

緑化用苗木を配布します

● 産業課 林務係 ℡ 2-2223

町では、安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指し、緑化用苗木の配布を次により実施しますので、希望される方はお申込みください。

▷配布予定苗木

町木「カツラ」、「サクラ」などの緑化木

▷配布対象

・町内の公共施設等に植樹を計画している自治会、団体またはグループ

・町内在住の方で自宅等に植樹される方
(1世帯あたりカツラ1本限定) ※先着5名

▷必要書類(4月14日(金)締切)

・申込書(役場産業課に設置)

・施設管理者の同意書(個人は必要なし)

※応募数により、配布数量を調整する場合があります。

町議会議員選挙立候補届出の事前審査

● 平取町選挙管理委員会事務局 ℡ 2-2221

町議会議員選挙の立候補届出は、4月18日(火)ですが、各種届出に係る事前審査を行いますので、立候補を予定されている方は、審査を受けられるようお知らせします。

なお、届出用紙は3月20日(月)に開催した立候補予定者等説明会の際に配布をしていますが、紛失もしくは説明会に出席できなかった等、改めて届出用紙等を希望される方は、町選挙管理委員会事務局までお申し出ください。

▷審査期日 4月11日(火) 9：00～15：00
(12：00～13：00を除く)

▷審査会場 役場2階会議室

びらとり温泉ゆから 休館日

● びらとり温泉ゆから ℡ 2-3280

日頃から、びらとり温泉ゆからをご愛顧いただきありがとうございます。清掃および館内のメンテナンスのため休館させていただきます。

皆様には、大変ご不便をお掛けしますが、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

▷期日 4月12日(水)・13日(木)の2日間
翌日4月14日(金)の営業時間は
10：00～になります。

令和5年度国民年金保険料額

● 苫小牧年金事務所 ℡ 0144-36-6135
町民課 住民年金係 ℡ 4-6113

4月からの国民年金保険料は、月額16,520円です。保険料は、金融機関、コンビニエンスストアでお支払いできます。また、口座振替やクレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済によるお支払いもできますので、納め忘れのないようにしましょう。

新入学（園）期の交通安全期間

● 町民課 生活環境係 ℡ 4-6113

4月6日から14日までの9日間は「新入学（園）期の交通安全期間」です。

この取り組みは、新入学（園）の児童等を重点対象として、通園・通学路等における交通事故を防止するとともに、交通ルールと交通マナーの習得等を図ることが目的です。

「新入学（園）児童・園児の交通事故防止」を運動の重点とした、交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止につなげましょう。

パートタイム会計年度任用職員募集

● 総務課 総務係 ℡ 2-2221

町では、次により会計年度任用職員を募集します。

▷職種・人数 看護補助者 1名

▷採用期間 4月1日～令和6年3月31日
※採用時期は相談可

▷勤務時間 (1) 6：30～15：00 (早出)
(2) 7：45～16：15 (日勤)
(3) 11：30～20：00 (遅出)

▷勤務条件 シフト制(上記のうち7時間30分)

▷勤務場所 平取町国民健康保険病院

▷勤務内容 主に患者さんの身の回りの介助
(食事、更衣、排せつ、清拭、入浴ほか)

▷給料 町の規定による

▷諸手当 期末手当、通勤手当(通勤条件による)

▷応募資格

・通勤可能な方
・看護補助業務経験のある方は尚可
・介護福祉士および2級ヘルパー資格を有する方は尚可

▷採用方法 一次 書類審査、二次 面接試験

▷応募方法 必要書類を総務課総務係(沙流郡平取町本町28番地)へ提出(持参または郵送)してください。

【必要書類】

・平取町職員採用試験申込書(役場総務課・各支所に備え付け、または町ホームページからダウンロード可)または履歴書(写真貼付)

・資格証明の写し

▷提出期限 3月31日(金) 17:15まで(必着)

有料道路における障害者割引制度の見直し

● 東日本高速道路(株) NEXCO 東日本お客さまセンター ℡ 0570-024-024 または 03-5308-2424

①オンライン申請の開始

申請者の利便性の向上等の観点から、新たに高速道路会社によるオンライン申請窓口を構築し、オンラインによる申請を開始します。

オンライン申請の受付は3月27日(月)からとなります。

オンライン申請に必要な書類や手続きの詳細は、オンライン申請受付サイトをご確認ください。

なお、引き続き町民課町民福祉係や両支所での申請も受付します。

オンライン申請受付サイト URL (http://www.expressway-discount.jp)

②対象となる自動車の要件(1人1台)の緩和

事前登録されていない自動車でも次の自動車対象となります。(他の割引要件は変更ありません)自動車の事前登録の有無にかかわらず、事前に本割引の申請手続きは必要です。

※既に事前申請を行い、自動車1台を事前登録している場合は、新たな手続きは不要です。

【新たに対象となる自動車】

親族や知人等の所有する自動車、レンタカー、車検時の代車、タクシー(要介護者のみ)等